堺社会保障推進協議会　新春講演会

『老人と若者に広がる貧困』

「下流老人」著者
藤田孝典氏
NPO法人ほっとプラス代表理事
聖学院大学客員准教授
社会福祉士

■1月24日　みみはらホール

◀講師の藤田孝典氏

毎年恒例の社保協の新春講演会は、過去最高の参加者（159人）で会場がいっぱいになりました。寒い平日の夜に、これだけの参加があったのは、講師がベストセラー『下流老人』の著者であり、テーマが多くの人の関心事であることだと思います。

（堺社保協事務局）

同仁会と友の会から90人参加

講演の最初に、子どもの貧困に関して①保育の分野　②学童の分野から、2人の方の報告がありました。

堺の民間保育園から40年を振り返り、非課税家庭・生活保護家庭の増加、ひとり親家庭も増え、子どもの育つ基盤が非常にぜい弱になってきている。子どもたちは経験が乏しく生活習慣の乱れ、学力の低下も見られると現状が話されました。冬休み明けに子どもの体重が減っている事例には、会場から驚きの声があがりました。

学童保育からは、利用する子どもたちが増加する中で、堺市が放課後事業にプロポーザル方式（民間企業へ事業を入札・委託）を導入したとの報告でした。会社はまず利益を確保する、その上3年ごとの見直しがあるなど、子どもたちが成長する場が失われようとしているとの訴えがありました。

講演会では、わかりやすい資料で話していただきました。講師が特に重要視したのは、高齢者の貧困実態でした。さまざまな生活相談を解決してきた経験から、豊富なデーターで可視化され、具体的で分かりやすい講演でした。

「高齢者の5人に1人は貧困で、生活保護基準相当で暮すお年寄りは、700万～1100万人いる。『収入が少ない、十分な貯蓄がない、頼れる人がいない』の3つの『ない』の実態。病気や事故、子どもが自立できず同居の中での共倒れ、離婚、認知症発症による詐欺被害など、誰もがいつ『下流老人』になってもおかしくない」実態を解説されました。

問題を解決するには、「自助努力だけでは限界がある、社会を変えていかなければ解決しない」「日本には特に、国に頼らず家族で助け合う『家族原理主義』がはびこっている。その克服も重要な課題です」と強調されました。そして社会を良くするためには、医療・介護・生活保護などさまざまな社会保障の制度を知って、大いに活用することが必要だと力説されました。

最後に、自虐的な貧困観から脱し、社会に働きかけるソーシャルアクションを続けることで、「暮らしにくさ」は変えられる！また、署名運動や集会、現場で起こっていることなどを、すぐにツイッターやフェイスブックなどSNSを大いに活用し、広めましょうと締めくくられました。

理事会報告

1月度理事会（概要）

1月26日(木)午後7時から、理事29名の出席で2016年度第16回理事会が同仁会本部3階で開催されました。

理事長挨拶のあと、専務より会務報告、その他友の会活動等の報告が行われ、出席理事全員が報告事項について承認しました。

〈会務報告の主な内容〉

①友の会活動と健康づくりについて
「2016年度強化月間」まとめ、健康友の会みみはら「ふれあい・支えあい」活動の報告

②12月度経営結果と協同基金の到達と課題
12月は、予算比で未達成だが、前年比で改善。協同基金の取り組み

③昨年9月「医療法」の改定に伴う「寄附行為」の改定(案)及び変更理由書

④評議員会の開催　2月28日（火）午後6時から　同仁会本部で

⑤その他
1月度社保平和委員会活動、政治の革新に関する今後の取り組みについて

連載　耳原総合病院建替え事業にみる協同の思想　その3

立命館大学産業社会学部教授
都市社会学者・同仁会理事　**リム・ボン**

4．設計事務所の選定と事業規模

設計事務所への選考説明会が4月※23日に実施され、これには5社が参加した。その後1社から辞退表明があった。法人内では設計事務所選定検討委員会が立ち上げられ、筆者もこれに加わった。5月中に最終審査が実施され、設計管理業務を(株)昭和設計に依頼することが確定した。

各部門との調整の上、ブロック構成については病院3役と昭和設計が協議し、その後昭和設計による職場ヒアリングが実施された。事業費については坪単価60万円として、延べ床面積は24、500㎡で45億円程度を堅持することを原則とした。

この頃、堺市側との協議も進展し、一団地方式での建設を当該部局と確認した。容積率や建蔽率、日影規制などもクリアした。

5．命と暮らしのミュージアム

2011年5月、松本院長より「耳原総合病院の使命は何か」という問題提起があった。そしてマスターアーキテクトである筆者がその原案を提示することとなった。

筆者は、耳原総合病院は地域住民にとっての「命と暮らしのミュージアム」となるべきであると答申した。以下、その論拠を記してみよう。

まず、耳原総合病院は、被差別部落であった協和町において、差別と貧困に喘ぐ人々の切実なる要求と運動によって誕生した実費診療所に端を発する。それから60年以上が経過した今日の日本社会において、命と暮らしに対する切実なる要求は残念ながら解消されてはいない。むしろ益々広がっている。故に、耳原総合病院の経験とこれからの実践は非常に重要な意味を持つ。

第二に、耳原総合病院はこれまで運動を共にしてきた人々にとって「協同の砦」であり、シンボルである。スタンダードな医療をベースとした市民協同を展開し、医療専門家ネットワークと地域ネットワークで「人間の安全保障」の確立に貢献する集団でなければならない。

（つづく）

文章中の肩書は当時のものです。
※2010年4月23日